

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成28年9月6日（火）午前11時20分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (2) 議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
 - (3) 議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - ③ 採決
4. 閉 会

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
鈴 木 優 教 育 長
中 里 重 義 町 長 補 佐

根	岸	一	仁	総務課長
小	嶋		栄	企画財政課長
峯	崎		浩	戸籍税務課長
山	口	秀	雄	環境水道課長
根	岸	光	男	福祉課長
落	合		均	健康介護課長
橋	本	宏	海	産業振興課長
高	瀬	利	之	都市建設課長
多	田		孝	会計管理者
小	野	博	基	教育委員 事務局 会長
橋	本	宏	海	農業委員 事務局 会長

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事務局長
川	野	辺	晴	庶務議事係長
小	林	桂	樹	行政安全係長兼 議事事務局書記

開 会 (午前 11 時 20 分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に当たりまして、今村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○今村好市委員長 大変お疲れさまです。先ほど本会議におきまして当委員会に付託されました補正予算関係の議案について審査をいたしたいと思います。委員並びに各執行部の皆様につきましては、よろしく願いをしたいと思います。

なお、各委員からの質問につきましては、恒例によりまして、1回の質問に対して1項目とし、各委員からの質問が一巡した後2回目の質問に入ることとしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、次第に基づきまして、これより先今村委員長に進行をお願いしたいと思います。

○議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第3号)について

議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○今村好市委員長 早速ですが、本委員会に付託されました議案第40号から議案第42号までの3件について審査を行います。

初めに、議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第3号)につきまして、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第40号であります平成28年度の一般会計補正予算(第3号)につきまして、詳細説明をさせていただきます。

概要につきましては、先ほどの町長説明のとおりでありますので、概要は省略させていただきますが、今般の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,274万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ64億7,323万9,000円とするものでございます。地方債補正につきましては、第2表のとおりとなっております。

2ページ、3ページは省略をさせていただきます。

4ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債補正であります。今般、臨時財政対策債の発行可能限度額が決定されたため、2億2,000万円を2億2,250万円に補正をするものとなっております。

次に、5ページから歳入歳出予算補正事項別明細書となっております。5ページ、6ページは省略をさせていただきます。

7ページをお開きいただきたいと存じます。7ページ、歳入でございます。まず、14款第2項1目総務費 国庫補助金につきましては、920万円の追加となっております。地方創生加速化交付金920万円を今回国よ

り受け入れるものとなってございます。

続きまして、3目衛生費国庫補助金でございますが、27万円の追加でございますが、新規に受け入れるものとなってございますが、歳出につきましては当初計上済みでございます。産後ケア事業補助金として新規に受け入れるものとなってございます。

続きまして、15款第2項5目商工費県補助金でございますが、マイナス108万9,000円の減額となっております。臨時職員経費の減額によるものでございまして、消費者行政推進補助金を減額するものとなっております。

続きまして、17款寄附金でございますが、まず1目一般寄附金でございますが、130万5,000円を追加するものでございます。この一般寄附金につきましては、信用金庫さんから100万円、それと商工会より30万5,000円を追加するものでございます。商工会の関係につきましては、プレミアム商品券の精算分を町のほうに受け入れるというようなことございまして、これは国の指導により町のほうに寄附金として受け入れるものでございます。プレミアム商品券につきましては、794枚が換金というのですか、使用されておられません。その精算に係る分を商工会から町へ寄附金として受け入れるものでございます。

続きまして、2目指定寄附金でございますが、519万7,000円を追加するものでございます。この指定寄附金に関しましては、今年度からみつばち学童クラブが社会福祉協議会のほうに委託になります。これまで運営をしておりました保護者会の会計が廃止された関係から、その剰余金を全て町のほうに寄附をしたいというような要望がございました。全額学童保育の施設整備用として、公共施設等整備維持基金に積み立てたいというふうに考えてございます。歳出のほうで再度説明申し上げますが、519万7,000円の追加をするものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきたいと思います。19款繰越金、1目繰越金でございますが、補正財源により前年度繰越金を536万4,000円追加するものでございます。

21款町債につきましては、臨時財政対策債を250万円の追加をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。今般の歳出に関しましては、各項目に職員の人件費及び臨時職員経費がございまして、全体で職員人件費につきましては増減ゼロ、臨時職員経費につきましても全体で増減ゼロ、いわゆる組み替えとなっておりますので、各項目の職員人件費及び臨時職員経費につきましては説明を省略させていただきたいと思います。

それでは、9ページの2款第1項2目文書費でございますが、116万9,000円の追加でございますが、複合機管理事業としまして、今後の使用見込みによります追加をするものでございます。

6目企画費でございますが、980万円の追加でございます。歳入のときにも説明申し上げましたが、地方創生に係ります三県境広域連携事業として補正をするものでございます。地方創生に係ります三県境広域連携事業につきましては、栃木市、加須市と板倉町の2市1町で取り組む事業となっております。今般補正しますものにつきましては、いわゆる板倉町が当番といいますか役割分担を決めてございまして、板倉町で歳入もいたしますし、板倉町で歳出もするのですが、事業内容的には加須、栃木市と板倉町2市1町で取り組む広域連携事業というような位置づけとなっております。

需用費につきましては、印刷製本費といたしまして、ポスターの作成費を70万円追加させていただきます。

役務費でございますが、駅広告料、東武沿線になりますけれども、350万円の追加。新聞広告料につま

しては、上毛新聞を予定しておりますけれども、60万円の追加。PRグッズ製作委託料、これにつきましては三県境にかかりますクリアホルダーと新商品の開発をしたいということで160万円を追加するものでございます。それと、e b o o k 製作委託料50万円でございますが、e b o o k といいますのは電子書籍というふうに申し上げまして、今スマートフォンですとかパソコンでe b o o k による情報伝達が若い方を中心に進んでおります。それら三県境、加須市、栃木市、板倉町の観光PRを含めてでございますが、e b o o k 作成をし、若い方たちにPRをしたいというふうに考えてございます。続きまして、パンフレット作成委託料につきましては240万円の追加となっております。それと、最後の地域特産品新メニューの関係でございますが、具体的には今検討中でございますけれども、今の事務レベルの段階では東洋大学と連携をし、加須市、栃木市、板倉町の特産品を使った新たなメニューを開発し、レシピ等を作成、もしくは北川辺の道の駅等でそれを販売するというような計画をただいま持っているところでございます。

以上、地方創生三県境広域連携事業につきましてもの補正でございました。

続きまして、16目基金費でございますが、先ほど歳入のところでも申し上げましたみつばち学童クラブ様より寄附としていただきましたものを公共施設等整備維持基金積立金として519万7,000円を追加するものでございます。これはきちんとみつばち様よりいただいたものということで基金管理を今後もしていくというふうなことで、学童クラブのために今後使っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。下段になりますが、2款2項2目賦課徴収費でございますが、町県民税賦課業務としまして、法人町民税の還付金の今後の見込みによりまして100万円並びに町税徴収管理業務としまして、過誤納還付金としまして、やはり今後の見込みにより100万円を追加するものでございます。

続きまして、11ページをお開きいただきたいと思います。下段でございますが、3款1項2目高齢者福祉費でございますが、介護保険特別会計でございますけれども、これに関しても人件費に係る繰出金50万円を追加するものでございます。

次、12ページをお願いしたいと存じます。下段でございますけれども、4款1項2目予防費でございますが、83万7,000円の追加でございます。法定予防接種事業としまして、B型肝炎ワクチン接種委託料を追加するものでございます。このB型肝炎につきましても、今年の10月、来月より予防接種法によりまして定期の予防接種、要するに法定接種となるため、今般83万7,000円を追加するものでございます。

続きまして、13ページをお願いしたいと存じます。6款1項5目農地費でございますが、456万6,000円の追加でございます。説明欄のところの県営基幹水利施設管理事業負担金の追加でございますが、256万6,000円の追加でございます。この負担金につきましては、邑楽頭首工の整備に係る負担金の補正でございます。当初、邑楽頭首工の整備に係る負担金につきましては、平成28年度、29年度の2カ年で計画をしておったところでございますが、29年分を前倒しするというふうなことで計画変更になってございます。29年分の負担金を今般追加補正することになってございます。

続きまして、その下の6目農業経営対策費でございますが、17万円の補正でございますけれども有害鳥獣駆除事業としまして、具体的にはハクビシンの捕獲わなを10台分購入したいというふうな消耗品の17万円の追加となっております。

続きまして、14ページをお願いしたいと存じます。14ページでございますが、7款商工費、1項2目商工

振興費10万1,000円の追加でございますが、公用車の修繕費の追加でございます。

一番下の4目観光費でございますが、観光振興事業としまして、邑楽館林物産振興協会負担金としまして、負担金の確定によりまして1万円を追加するものでございます。

15ページにつきましては、人件費等でありますので、省略させていただきます。

続いて、16ページにつきましても、複合機等の使用の追加でございますが、全般的なものは人件費が主なものになっておりますので、省略をさせていただきます。

最後、17ページでございますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ということで、一番左の列が26年度末、その右の列が前年度現在高、つまり27年度の地方債の現在高でございます。今般の補正によります当該年度の増減見込みを加除しまして、一番右の当該年度末現在高見込み額、28年度末の見込みでございますが、地方債42億2,413万4,000円ということで見込んでございます。

以上、議案第40号の平成28年度一般会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 1点だけちょっとお聞きしますけれども、10ページ、賦課徴収費の町税徴収管理業務100万円の追加ということですが、過誤納還付金、これですけれども、今回100万円追加するということで、当初予算どのくらいかちょっとわかりませんが、要するにこれからどのくらい過誤納還付金、要するに生じるという予測ですよね、何件か。今までの件数と、どのくらい生じるのか件数とその内容。例えばどういったものに還付されているのか。税金関係ですね、固定資産とかいろいろあると思うのですが、それをお願いします。

○今村好市委員長 峯崎戸籍税務課長。

[峯崎 浩戸籍税務課長登壇]

○峯崎 浩戸籍税務課長 ただいまご質問のありましたページで言いますと10ページになりますが、賦課徴収費の町税徴収管理業務、過誤納還付金ということで、100万円の追加になっております。こちらにつきましては、もとの当初予算400万円というのがありまして、それに対して100万円の追加になっております。その内容としましては、個人の申告、修正申告等に伴います扶養控除、こういったものの追加の申告、または株等の関係で配当金の関係等調査を行いまして、還付金のほうを行っているというところで、これまでの400万円の予算の中で前期のほうを賄ってきましたが、今後、昨年、一昨年の件数等見込みを行いまして、あと残り100万円ぐらい必要だろうということで補正のほうを立てております。内容としましては、先ほども申し上げましたが、修正申告等によります医療費控除、扶養控除の追加申請というような内容となっております。

以上になります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 9ページです。企画費、これで駅の広告料が350万円とありますけれども、これはポスターを張ってもらうことかなと思いますけれども、場所的には何カ所張ってもらうのですか。そしてあと、期間はどのくらいあるのでしょうか。

それと、これポスター込みの値段になるわけでしょうか。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 具体的には、今後2市1町できちんと話し合いをするつもりでおりますけれども、今般の交付申請をするに当たりまして、一応算出根拠を示してございます。ポスターは、別にポスター作成費としまして需用費のほうに予算計上しておりますので、ポスター代は入っておりません。

1つ目としまして、駅張りポスターの広告としまして、8週間の5駅を1つ予定しております。これは、今のところ板倉東洋大、近隣ですね、板倉東洋大を中心とした藤岡、柳生、新古河、それと浅草等を計画しております。

それと、本線主要駅にデジタル表示広告というのがございます。これは東武沿線の主要駅、要するにとうきょうスカイツリー駅ですとか北千住駅とか新越谷駅等々にデジタル表示広告がございます。そちらのほうに4週間程度、10駅分を実施したいというふうに考えてございます。

それと、もう一つ、本線主要駅のポスターの広告も実施したいということで、8駅、浅草、北千住、草加、新越谷、春日部、そのほか8駅、1週間程度のポスターを掲示したいというような考え方でございます。まだこれは具体的に東武さんときちんと交渉したわけではございませんので、ただいまの現時点の算出根拠となっております。今後東武鉄道さん等とこの広告に関しましてきちんとした協議をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 11番、市川です。

9ページなのですけれども、2款の16目、説明欄のところにございますけれども、500万円程度のみつばち学童クラブからご寄附があったということで、基金に積み立てるのかなとちょっと思うんですが、先ほどの説明ですと、学童クラブにきちっとこの500万円は使っていくということでございますけれども、みつばち学童クラブがおやめになって、福祉協議会のほうが受け入れをするということでございますけれども、その学童クラブに重点的にこの500万円使うのか、それとも板倉町にある学童クラブ、バランスよくこの500万円を使うのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○今村好市委員長 小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 具体的に、この寄附いただきました金額につきましての用途については今のところ決まっております。しかしながら、先ほども説明申し上げましたが、基金に積み立てて今後の学童クラブ全体の事業費の中できちんと使っていくことが一番いいだろうという考え方は基本的には持っております。

ので、社協へ今回委託しましたみつばちさんだけに使うということではなくて、町全体の学童としてきちんと使っていくということであろうというふうに考えておりますが、具体的にはまだ決まっておりません。ただ、基金としてきちんとみつばちさんからいただいたものを学童クラブのために使うものとして今後も管理をしていくつもりでおります。

○今村好市委員長 市川委員。

○市川初江委員 そのほうが私もよろしいかなと思います。小さい子供たちのことですので、しっかりとまたみつばちさんのためにも、本当に子供たちにこの500万円がお役に立つように公正、公平に使われるようよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○今村好市委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。お願いします。9ページ、2目の文書費の中で、言葉の説明になるかと思うのですが、使用料とリース料があります。似通っているのですが、内容は違うのだと思うので、その説明をしていただくのと、リース料で13万2,000円の追加とあるのですが、リース料って年間契約なのかなという気がしてまして、なぜここの追加が起こるのかという説明もよろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 まず、複合機が確かに契約は年度当初に行っております。ただし、今回につきましては、これ議会にリースの複合機を置くということで、7カ月分ということで、今回追加をさせてもらう内容になっております。

それと、使うに当たりましては、使用料は、毎月の紙代であるとかメンテナンスだとか、そういうものになります。

それと、リース料そのもので、1年間使えますよという、そういう契約料になります。

○今村好市委員長 ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 1番、小林ですが、13ページ、有害鳥獣駆除の関係なのですが、先ほど説明ありまして、ハクビシン用に10台ほど購入するということを知ったのですが、現在何台ぐらいありまして、まだまだこういうふうにハクビシンの問い合わせというか、駆除というか、昨年ですか、私が質問したのですが、あれからまだまだ増えている状態なのでしょうか。お願いします。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 今回、もともと町のほうで14台持っていて、それをお客さんからの問い合わせによって貸し出しをしていたのですが、今回補正をする時期で10名の方がお待ちになっているような状況ということで、今回追加で箱を余分にとりか用意して、お客さんのほうに提供していきたいというような形で考えてございます。

今のご質問なのですが、実績といたしまして、昨年なのですが、一応ハクビシンを目的に箱わなをお貸しして設置しているのですが、昨年、ハクビシンとタヌキ合わせて27が1年間で捕獲され

たような状況で、うちハクビシンが15頭なのですけれども、今年につきましてはもう8月の末の時点で21頭、うちハクビシンが16頭ということで、昨年の1年間にもう近いような形でハクビシンのほうが増えつつあるというような状況です。あとは、若干季節的な部分もあるかと思うのですけれども、特に今年の春から夏にかけてが相当お客さんから問い合わせがあつて、わなをお貸しするのが逼迫していたというような状況がございます。

以上です。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 なければ質疑を終結してよろしいでしょうか。

[[「はい」と言う人あり]

○今村好市委員長 それでは、議案第40号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第3号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

[[「異議なし」と言う人あり]

○今村好市委員長 異議なしと認め、よつて議案第40号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 それでは、議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の細部につきましてご説明を申し上げます。

今般の主な補正につきましては、27年度の決算に伴いまして、社会保険診療報酬支払基金及び国からの交付金、この精算に係る補正でございます。歳入歳出総額に、歳入歳出それぞれに1,515万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を23億5,507万2,000円とするものでございます。

2ページから5ページにつきましては、町長からの提案理由でご説明を申し上げましたので省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金、2目制度関係業務準備事業費補助金に108万円の追加につきましては、平成30年度から予定されております国保の広域化に向けました電算システムの改修費用でございます。こちら10分の10、全額国からの補助金ということで、年度入ってからの申請という指示が参りましたので、今回補正をさせていただくものでございます。

次に、4款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金に平成27年度の退職被保険者等に係る医療給付費の確定に伴います精算の追加交付でございますが、476万7,000円の追加でございます。

次に、10款繰越金、2目その他の繰越金に前年度繰越金930万8,000円の追加でございます。こちら歳出の財源とするものでございます。

次に、7ページお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、一般管理費につきまして、先ほど歳

入で申しあげました歳入と同額の108万円を国保の広域化に向けました電算システムの改修費として追加をさせていただきますのでございます。

次に、12款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目一般被保険者償還金、国庫支出金等精算返還金となっておりますが、こちら国庫支出金の返還でございます。1,407万5,000円を追加させていただきます、先ほど申しあげましたが、27年度の決算の確定によりまして、過大交付となった部分につきまして、28年度におきまして国への返還をさせていただくための追加の交付でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 質疑なしということでありますので、質疑を終結いたします。

議案第41号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第41号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 続きまして、議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、4月人事異動に伴います人件費の不足見込み額の追加と、先ほどの国保と同様に、平成27年度決算に伴います国及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金、交付金等の精算のために返還金の補正をさせていただくものでございます。歳入歳出それぞれに1,052万3,000円を追加し、予算の総額を12億3,905万7,000円とするものでございます。

2ページから3ページは省略をさせていただきます、6ページをお願いいたします。歳入でございます。7款1項5目その他一般会計繰入金に、一般会計からの繰入金といたしまして、職員給与費の50万円を追加させていただきます。

次に、8款1項1目1節繰越金に前年度繰越金1,002万3,000円の追加でございます。こちら歳出の返還金の財源とさせていただきますのでございます。

次に、7ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費、こちら人件費分の補正でございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金に1,002万3,000円の追加でございます。こちらは、先ほど来申しあげましたが、国と支払基金から町への負担金、交付金が概算で支払われておりまして、決算に伴いまして翌年度精算ということになります。今回は、追加交付でなくて、多目にいただいたということで返還という形になりました。それぞれ返還を行うための補正でございます。内訳で申し上げますと、こち

ら出ておりますが、介護給付費の国庫負担金の返還金につきましては、居宅分が国が20%、施設が国が15%の負担でございます。

2番目の地域支援事業交付金、国庫補助分につきましては、国が25%、これ旧の介護予防事業分、それと包括支援事業という部分がございます、こちらは39%の負担でございます。

次に、3番目の支払基金の介護給付費でございますが、28%の支払基金の負担分でございます。

最後の地域支援事業交付金、同じく支払基金の負担分につきましては、先ほど同様に、28%の負担金の返還分ということになっています。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきますので、よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 課長、もう一回さっきのところ説明して。支出金が28%返還金とかなんとか。何のことかわからない。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 負担の割合の部分でございます。国庫負担金、最初の介護給付費につきましては618万4,000円でございますが、この内訳が居宅サービスについて20%国が負担します。施設等の入所サービス等については、国は15%を負担することになっています。その合計額で返還額が618万4,000円ということになります。

次、2番目の地域支援事業交付金でございますが、国庫負担分、これは介護予防事業分が国は25%負担するということになっております。包括支援事業というこの事業部分については、国は39%負担をすることになっています。それぞれ交付されたものについて精算をいたしますと122万4,000円の返還ということになります。

○青木秀夫委員 それがわからないのです。だから、20%とか15%に、割合がどうのこうのという。返還金が発生したというのは、国の負担割合が減ったということ。

○落合 均健康介護課長 事業費がそれほど見込み額よりはかからなかったという。27年度中に事業費の見込みで概算で、年間でこれだけかかるでしょうということで、20%分とか15%分とか支払基金は……

○青木秀夫委員 負担割合が減ったのではないのね。

○落合 均健康介護課長 ではないです。

○青木秀夫委員 事業費の精算ね。

○落合 均健康介護課長 そうです。

○青木秀夫委員 さっきそういうふうに説明しなかったみたい。

○落合 均健康介護課長 事業費というまでは、決算に伴いましてというお話しさせていただきましたので……

○青木秀夫委員 それならわかるけれども。

- 落合 均健康介護課長 全体の事業費が……
- 青木秀夫委員 断定でやっているのだから。
- 落合 均健康介護課長 そうです。
- 青木秀夫委員 精算金ね。
- 落合 均健康介護課長 ということでございます。
- 今村好市委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

- 今村好市委員長 それでは、質疑を終結いたします。

議案第42号 平成28年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 今村好市委員長 異議なしと認め、よって議案第42号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

○閉会の宣告

- 今村好市委員長 慎重な審査ありがとうございました。ただいま審査いただきました議案第40号から42号の審議決定は、明日7日の本会議で行います。

以上をもちまして本日の予算決算常任委員会については閉会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 （午後 0時01分）